

放射能汚染とシカ管理

はじめに

今年度は岩手県第4次シカ保護管理計画の策定時期（震災のため一年延期）に当たることから、シカ問題の解決に向けて新たな施策を盛り込もうとしているところです。ところが、これに対して大きな障害が立ちはだかることになりました。それが放射能汚染です。

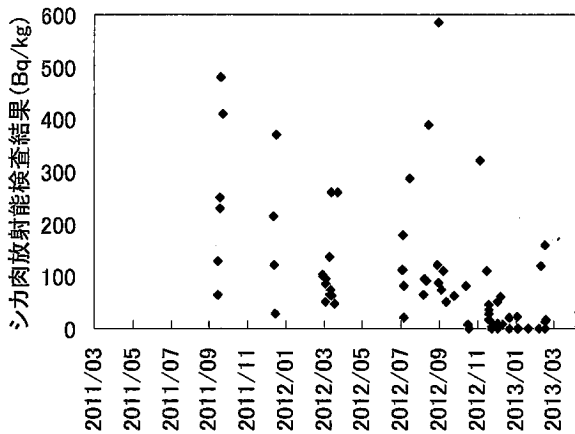
これまでの経緯

平成23年3月11日、東日本大震災の津波などで東京電力福島第一原発が被災して制御不能となり、翌日以降大量の放射性物質を放出しました。これが東北と関東の各県に放射能汚染を引き起こしました。狩猟獣の肉も汚染され、食品衛生法に基づく放射能の暫定規制値を超えるものが出てきました。この値は当初の500 Bq/kgから24年4月に100 Bq/kgへと変更されました。24年7月26日には、原子力災害対策特別措置法に

基づき、岩手県内のシカ肉の出荷制限の指示が出されるに至りました。

放射能汚染の実態

県はシカ肉の放射能検査を実施して結果を公表しています。今年7月までに検査された70頭について捕獲日と放射性セシウム濃度（セシウム



134と137の合計値）の関係を

図に示します。結果は個体ごとに大幅に異なり、最高は584 Bq/kg、最低は検出限界以下でした。暫定基準値の100 Bq/kgを下回ったのは45頭です。地域的には県南の一部で高く出る傾向があります。これは、航空機モニタリングによる空間線量マップにおいて、岩手県南部から宮城県北部にかけて線量の高い地帯があることと呼応しています。また、図を見ると昨年末以降に測定値の小さい個体の多いことがわかりますが、たまたま県北で捕獲されたシカの測定例が増えたためです。

放射能汚染の影響

シカ管理の重要な柱のひとつである個体群管理の実質的な担い手は狩猟者です。狩猟者がシカを捕獲するのは一般狩猟の場合と、有害捕獲などに出動する場合があります。このうち、前者が放射能汚染の影響を強く受け、捕獲数が減少しました。シカを捕獲するときはその獲物を食べることを目的もしくは前提とする狩猟者が多いからです。シカを捕獲しても放射能汚染で食べられないという事実は彼らから狩猟する理由を奪ってしまったこととなります。

今後の課題

この事態を見越した県は委託による捕獲を昨年度急遽実施しました。それにより、一般狩猟と合わせた捕獲数はむしろ前年度より増える結果となりました。しかし、この措置には予算が必要なので毎年続けていくのは困難です。こうした中で捕獲数を確保していくには、狩猟者だけに頼るのではない捕獲方法を開発・導入する必要があります。同時に、狩猟活動の促進も必要であり、そのためには捕獲したシカを食べられるようにしなければなりません。岩手県のシカは暫定基準値を満たす個体が多いので、検査さえすれば多くの個体を食用にできます。そのような体制の早急な整備が望まれます。

森林総合研究所東北支所

019 (641) 2150

堀野 眞一

